

# 労働者数 50 人未満の 事業場の事業者と労働者のみなさまへ



受けていますか？

## 医師の意見聴取 健康相談・保健指導

次の産業保健サービスを受けられます

- ★労働者の健康管理に係る相談  
(メンタルヘルスを含む)
  - ★健康診断の結果について医師からの意見聴取
  - ★長時間労働者・高ストレス労働者  
に対する面接指導
  - ★個別訪問による産業保健指導  
登録産業医、登録保健師が事業場を訪問し、健康管理の助  
言指導を行います。希望により指導時に併せて「健康講話」  
も行います。  
また、作業場の作業環境管理、作業管理についても専門の  
労働衛生工学専門員が指導助言を行います。  
事業場が抱える健康・環境等の問題解決に向け、適切なア  
ドバイスを行います。
- 上記サービスは**無料**で受けることができます。  
あなたの事業場でも活用ください！！  
(労働保険を原資としています。)

糸魚川地域産業保健センターでは、  
**健康相談、保健指導を無料**で行っております。

相談内容や指導内容などについて知り得た情報は、個人情報保護法  
に基づき、個人・企業の秘密は厳守いたします。

### 医師の意見聴取

健康診断で「異常の所見のあった労働者」に対して  
は、健康を保持するために必要な措置について、  
「医師などの意見」を聴取することが必要です。  
(労働安全衛生法第 66 条の 4)

糸魚川地域産業保健センターを  
活用してください。

### ◎健康相談日

#### 要予約

#### =能生地区=

会場 能生商工会

日時 偶数月 第 1 木曜日

午後 1 時 30 分～3 時

#### =糸魚川・青海地区=

会場 糸魚川地域産業保健センター

日時 毎週木曜日

(偶数月第 1 木曜日は除く)

午後 1 時 30 分～3 時

お問い合わせはこちらまで

職場のいきいき健康を応援します！

## 糸魚川地域産業保健センター

糸魚川市横町 5 丁目 5 番 5 8 号 (糸魚川市医師会内)

電話・FAX (025) 553-0950

